

令和3年9月八峰町議会定例会会議録（第4日）

令和3年9月17日（金曜日）

議事日程第4号

令和3年9月17日（金曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第81号 令和2年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定について
- 第3 議案第82号 令和2年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第4 議案第83号 令和2年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について
- 第5 議案第84号 令和2年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 第6 議案第85号 令和2年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 第7 議案第86号 令和2年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 第8 議案第87号 令和2年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 第9 議案第88号 令和2年度八峰町簡易水道事業会計決算認定について
- 第10 議案第89号 令和3年度八峰町下水道事業会計決算認定について
- 第11 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
- 第12 常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

出席議員（12人）

1番 水木 壽保	2番 山本 優人	3番 奈良 聡子
4番 腰山 良悦	5番 須藤 正人	6番 芹田 正嗣
7番 見上 政子	8番 菊地 薫	9番 笠原 吉範
10番 芦崎 達美	11番 皆川 鉄也	12番 門脇 直樹

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	森田 新一郎	副町長	日沼 一之
教育長	川尻 茂樹	総務課長	和平 勇人
税務会計課長	成田 拓也	企画財政課長	高杉 泰治
福祉保健課長	石上 義久	教育次長	山本 節雄
産業振興課長	山本 望	農林振興課長	浅田 善孝
建設課長	石嶋 勝比古	農業委員会事務局長	工藤 善美
生涯学習課長	今井 利宏	学校給食センター所長	田村 高夫
あきた白神体験センター所長	山内 章	防災まちづくり室長	内山 直光
総務課副課長兼 新型コロナウイルス 総合対策室長	菊地 俊平	福祉保健副課長兼 新型コロナウイルスワクチン 接種対策室長	若狭 正和

議会事務局職員出席者

議会事務局長	佐々木 高	議会事務局庶務係長	須藤 佳奈子
--------	-------	-----------	--------

午前10時00分 開 議

○議長（門脇直樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、2番山本優人君、3番奈良聡子さん、4番腰山良悦君の3名を指名します。

お諮りします。本日の議事日程のうち、9月6日の本会議において決算特別委員会に付託となっております、日程第2、議案第81号、令和2年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第10、議案第89号、令和2年度八峰町下水道事業会計決算認定についてまでの議事につきましては、決算特別委員会委員長の報告の後、適宜、八峰町議会会議規則第43条及び第44条の規定を運用しながら進行してまいりたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認め、お諮りのとおり議事を進行してまいりますのでよろしくお願いいたします。

これより令和2年度八峰町一般会計・各特別会計歳入歳出決算、簡易水道事業会計及び下水道事業会計決算の審査結果について、決算特別委員会委員長の報告を求めます。
水木決算特別委員会委員長。

○決算特別委員会委員長（水木壽保君）　ご報告いたします。

9月6日本会議において決算特別委員会に付託となっておりました、令和2年度八峰町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに簡易水道事業会計及び下水道事業会計決算認定にかかる審査経過と結果を報告いたします。

これら付託議案につきましては、決算特別委員会分科会及び全体会を開催し、慎重に審査いたしました。

その結果、議案第81号、令和2年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定について、議案第82号、令和2年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、議案第83号、令和2年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定について、議案第84号、令和2年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第85号、令和2年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定については賛成多数で、議案第86号令和2年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、議案第87号令和2年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定について、議案第88号令和2年度八峰町簡易水道事業会計決算認定について、議案第89号令和2年度八峰町下水道事業会計決算認定については全会一致で、それぞれ認定するものと決しましたのでご報告いたします。

なお、令和2年度決算に関する付帯意見を本日文書にて提出いたします。

以上であります。

○議長（門脇直樹君）　日程第2、議案第81号、令和2年度八峰町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん）　一般会計に反対の討論をいたします。

財政調整基金が28億4,548万9,000円ため込まれております。もっと町民の福祉に活用すべきです。その一つはファガスのエレベーターの稼働です。利用している高齢者は階段の上り下りが大変、災害時、避難場所になっているのになぜ動かないのかと疑問を持っています。せめて金谷信榮さんの寄附金を使ってほしいとまで話していることは、ファガスにも届いていると思います。

次に、税の滞納額が10年前から払ってる人がおります。税の減免申請制度を進める。減免制度の規制にある金融機関調べのための家族全員の同意書提出をやめる。これらが改善されない限り、国保の資格証明書、短期保険証の発行がなくなりません。

最後に、産業振興課の資格取得支援費が2倍に増えています。この事業を行っている他市町村と比べても大変規制が緩く、資格の種類は303あり、建設会社が職員の福利厚生費で落とすべき費用まで含まれています。ダム建設に使う資格、隧道工事の資格などあります。一方では生活困窮者に厳しい対策が乏しく、企業で当然自費でとるべきと思われる資格を町が補助するというのは、税の使い方が不均衡です。

以上で反対をいたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第81号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。この採決は起立で行います。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、議案第81号は原案のとおり認定されました。

日程第3、議案第82号、令和2年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 国保事業特別会計に反対をいたします。

国保税が払えない世帯が増えています。それに伴って資格証明書が15世帯23人に発行されています。子育て中の世帯も含まれています。子どもの医療費は高校生まで無料ですが、大人が医者に行けない状態が続き、重篤化してからではかえって国保会計の負担になり逆効果です。資格証明書の発行は極力抑え込む対策が必要と思われます。その対策が見られませんので、反対をいたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。11番皆川鉄也君。

○11番（皆川鉄也君） 私は賛成の立場で討論に参加をいたします。

まず、国保事業ですね、ご案内のように大変財政厳しい中にありながらですね、町民

の健康を守るために懸命に努力をいたしております。特に国保加入者の被保険者というのは、会社を退職された方々や農業の方々、あるいは商業等の方々であります。私どもが安心して暮らせるのも、国民健康保険事業の被保険者で安心して病院へかかれるからだと思います。

これからも町民の健康守る上で国民健康保険事業は大変大切な事業であります。よって賛成をいたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第82号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。この採決は起立で行います。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、議案第82号は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第83号、令和2年度八峰町介護保険事業勘定特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 介護保険事業特別会計に反対をいたします。

介護保険料は月1万5,000円未満の年金からも徴収されます。218人います。15人が未納になっています。この方々は家族が保険料や介護にかかる費用を負担することになります。できるだけ家族介護に手厚い支援が必要です。その一つに紙おむつの補助があります。制度としては月ごとにレシートを窓口に届けるやり方になっていますけれども、これが大変だという方もおります。能代のように1年分のカードを発行する形をとるべきです。

自分の年金で介護施設を利用できない不安を多くの方が抱えています。介護3になって初めて入所対象になりますが、その間の利用するショートステイに費用がかかります。家族の人が大変であるという話をよく聞きます。何らかの対策が必要ですが見られませんが反対をいたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門脇直樹君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第83号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。この採決は起立で行います。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、議案第83号は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第84号、令和2年度八峰町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 後期高齢者医療特別会計に反対をいたします。

介護保険同様、1万5,000円未満の高齢者の普通徴収の収納率は、令和1年93.56%、令和2年98.11%になっています。滞納繰越で不納欠損が12万1,800円、収納率は、令和1年60.02%、令和2年は1割も入っていません。

SDGsアジェンダーでは1人も取りこぼさないという、国連並びに国策であるこの取り組みが生かされていません。未納者が病気になったら、医療費負担は100%になるのか心配です。また、医療費負担の制度が新たに2割に改正されました。ますます高齢者の負担は大きくなると思います。この制度に反対をいたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門脇直樹君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第84号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。この採決は起立で行います。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、議案第84号は原案のとおり認定されました。

日程第6、議案第85号、令和2年度八峰町沢目財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 沢目財産区の会計に反対をいたします。

陸上風力発電が沢目財産区に集中しています。風力発電は、沢目財産区が地権者であることで建設が進められてきました。3自治体に300万円交付されています。沢目財産区の全ての住民が納得して得たとしても、八峰町全体の問題に関わってくるものだと私は思います。景観、猛禽類、低周波の問題は、沢目財産区が対応して抱えることになるのでしょうか。町には固定資産税増額と基準財政収入額減額を相殺しても、そんなに多額の収入が入るわけではありません。町全体の合意が必要だと思いますので反対をいたします。

○議長（門脇直樹君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第85号を採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。この採決は起立で行います。本案について原案のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（門脇直樹君） 起立多数です。したがって、議案第85号は原案のとおり認定されました。

お諮りします。日程第7、議案第86号、令和2年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について、日程第8、議案第87号、令和2年度八峰町営診療所特別会計歳入歳出決算認定について、日程第9、議案第88号、令和2年度八峰町簡易水道事業会計決算認定について、日程第10、議案第89号、令和2年度八峰町下水道事業会計決算認定については、八峰町議会会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、日程第7、議案第86号、令和2年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についてから日程第10、議案第89号、令和2年度八峰町下水道事業会計決算認定については、一括議題とすることに決定しました。

本案は質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門脇直樹君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第86号から議案第89号を一括して採決します。本案に対する委員長報告は認定とするものです。お諮りします。本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、議案第86号から議案第89号は原案のとおり認定されました。

以上、令和2年度決算認定に関わる議案については全て認定されました。

日程第11、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、所掌事務のうち、八峰町議会会議規則第74条の規定により、次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項等について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第12、常任委員会の閉会中の所管事務の調査についてを議題とします。

各常任委員会委員長から、八峰町議会委員会条例第2条に規定する所管事項について、八峰町議会会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（門脇直樹君） 異議なしと認めます。したがって、各常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これをもって令和3年9月八峰町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午前10時22分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 門 脇 直 樹

同 署名議員 2番 山 本 優 人

同 署名議員 3番 奈 良 聡 子

同 署名議員 4番 腰 山 良 悦